

## 相模原北メディカルセンター急病診療所及び調剤薬局の 廃止について

現在休止している相模原北メディカルセンター急病診療所（以下、メディカルセンター急病診療所は「MC」という。）及び調剤薬局については、令和6年度末をもって廃止することとしました。

### 1 これまでの経過

北MC（緑区合同庁舎1階）は、平成25年の開設当初から、休日と土曜夜間の内科のみの体制で診療を行ってきましたが、令和3年4月よりコロナウイルスワクチンの集団接種会場として利用するため、休止していました。

また、集団接種が終了した後も医療スタッフの確保が困難なことから、休止を延長しています。

### 2 廃止の理由

令和6年4月から開始された厚生労働省による「医師の働き方改革」の推進の影響や、感染症対策でより多くの人員が必要になったことから、医療スタッフの確保が更に困難な状況となったこと、北MCの休止期間中も立地的に中央MC（ウェルネスさがみはら1階）及び西MC（緑区中野）で受入れが出来ていることを踏まえ、限られた医療資源の中で、本市の休日・夜間の急病診療体制の維持・確保をしていくため、総合的に勘案し、廃止を決定したものです。

### 3 急病になったときは

急な病気やけがをした際には、24時間365日看護師等から救急医療相談や医療機関案内を受けることができる「かながわ救急相談センター（#（シャープ）7119）」をご利用いただけます。

また、休日・夜間に急病になられた場合は、これまでと同様、相模原救急医療情報センターで医療機関を案内しています。（問合せ先は裏面参照）

今後も医療関係団体と連携しながら、市民のみなさまが安心して医療が受けられるよう努めてまいります。

## 【参考】

### ●上手な医療のかかり方

長時間労働から医師の健康を守るため「医師の働き方改革」が始まりました。  
医師の健康を守ることは皆様がより安心・安全な医療を受けることにつながることから、本市の医療を支えるため「上手な医療のかかり方」についてご協力をお願いします。



相模原市HP

上手な医療のかかり方・  
医師の働き方改革

### \*メディカルセンター急病診療所の適正受診にご協力をお願いします

本市では、休日夜間に急病になった際の初期救急医療体制として、中央・南・西の3つのMCと津久井在宅当番医制度を整備しており、これらは限られた医療資源の中で実施しているものです。

MCでは、あくまでも一時的に痛みを軽減する、熱を下げるなどの応急処置を目的としています。

緊急時以外は、平日・日中にかかりつけ医などの身近な医療機関で受診されるよう、市民の皆さまのご協力をお願いします。



### ●急病になったとき（問合せ先）

《救急車を呼ぶか迷った際など救急医療相談・医療機関案内》

・かながわ救急相談センター TEL #7119

（市外局番「042」の固定電話、IP電話の場合 045-232-7119 又は 045-523-7119）

聴覚または音声・言語機能に障害のある人専用 FAX 045-242-3808（医療機関案内のみ）

《休日・夜間の医療機関案内》

・相模原救急医療情報センター TEL 042-756-9000

聴覚または音声・言語機能に障害のある人専用 FAX 042-756-3030



相模原市 HP  
急病になったとき